

【重点分野－3】 連合本部 LINE 労働相談
「働きすぎにレッドカード！！～3月6日はサブロクの日です～
・新型コロナウイルスに関する緊急集中労働相談」 集計結果報告

連合本部では3月6日限定で「働きすぎにレッドカード！！～3月6日はサブロクの日です～」をテーマに、無料通信アプリ「LINE」による労働相談を実施した。

この取り組みは、相談者の問題解決に向けた対応とあわせ、労働相談を通じて組合結成や処遇改善の取り組み等の対応を行うとともに、寄せられた相談をもとに政策・制度への反映をはかることを目的とし、2018年11月から定期的の実施している。なお、新型コロナウイルスの影響を鑑み、新型コロナウイルスの影響により仕事で困っている方からの労働相談も急遽同時に受け付けた。

I. 日 時：2020年3月6日（金） 10～15時

II. 場 所：連合本部労働相談センター（フェアワーク推進センター内）

III. 相談対応

1. 対応相談員：7名（連合本部スタッフ7名、中央アドバイザー1名）
2. 相談体制：無料通信アプリ「LINE」（期間限定）

IV. 相談件数：42件

V. 相談概況：

1. 属性

- ・年代別では、20代～40代の相談者が65%以上を占めた。
- ・性別では、女性が80%を占めた。
- ・雇用形態別では、正社員が61%強を占めた。
- ・業種別では、教育、学習支援業が18%以上を占め、最も多くなった。

2. 相談内容

寄せられた相談は、雇用契約・就業規則、配置転換・出向・転籍を含む「労働契約関係」が約19%と最も多かった。次いで、パワハラ・嫌がらせなどを含む「差別等」が約17%、「労働時間関係」が約15%、「雇用関係」が約13%と続き、年度末特有の配置転換関係に関する相談が多数を寄せられた。主な相談内容は別紙のとおり。

以 上

■□■□■ 寄せられた主な相談内容 ■□■□■

■労働契約関係

- 保育園で働いている。産休明けの復職後、勤務時間が以前よりも長くなり、以前と同じ勤務内容だと正社員から契約社員となるように言われた。また、就業規則で産休明けの労働条件を確認したいが、見せてもらえない。(40代女性、正社員、教育・学習支援業、東京都)
- チェーン薬局に薬剤師として勤務。今は育児休業中だが4月から復帰予定。出産前の勤務先は通勤時間40分かかる店舗だったが、復帰後は1時間10分かから店舗となると会社から言われた。現在、妊娠中であることもあり、家から近い店舗での復帰を求めたが、人員充足だと拒否された。※会社の就業規則などの画像送信あり(30代女性、正社員、卸売・小売業、東京都)

■差別等

- 工作中的事故でケガをしたのに労災にならない。トラックは廃車になったが、会社で保険加入済みのため損害はないにも関わらず12万円請求された。また「お前はいつでも辞めさせることはできる、退職金も出さない」とおどされ、睡眠も取れない。これはパワハラではないか。(30代男性、正社員、運輸業、秋田県)

■労働時間関係

- 36協定を結んでいないのに、日常的に早出・残業がある。理事長が独裁的で逆らえず、退職したいのに辞められない。(50代男性、正社員、富山県)
- 5年間、年次有給休暇を取得できていない。社員全員、有給日数を知らず、聞ける雰囲気もない。(50代女性、正社員、卸売・小売業、香川県)

■雇用関係

- 扶養内のパートで学習塾の講師として働いている。今回の学校休校になった関係で、勤務する塾も現段階で1週間休塾になった。勤務先からは給与補償の話がなく収入減になることは間違いない。政府からは給与補償の対象が、子どもを持つ保護者のみとのことで、今後の生活が不安だ。(20代女性、パート、教育・学習支援業、埼玉県)
- 新型コロナウイルスの関係で、アルバイトのシフトが減った。給料が大幅減になるのが不安。(20代男性、アルバイト、飲食・宿泊業、栃木県)

以上